

平成30年度 京町家の保全・継承に関する取組一覧表

「京都市京町家保全・継承推進計画」の策定（平成30年2月）

（平成30年2月 「京都市京町家保全・継承審議会」設置（計6回開催） ⇒ 同年10月 「京都市京町家保全・継承推進計画」（答申） ⇒ 同年11月 計画案に対する市民意見募集）


1 意識の醸成

(1) 京町家所有者とその家族（子、子以外の親族）の意識の醸成

方向性	項目	平成30年度の取組
1 意識への働きかけの推進	京町家の保全・継承に関する様々な取組等の周知 ① 京町家に関する様々な情報の効果的な伝達 ② 条例に関する普及啓発	<p>ア 支援制度に関するリーフレットの作成</p>  <p>イ 京町家所有者に対する戸別ポスティング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期間：平成30年12月～平成31年1月</li> <li>＜京町家の保全・継承のお願い＞</li> <li>＜京町家の耐震化を応援します！＞</li> <li>＜京町家相談会の御案内＞</li> </ul>  <p>ウ 市バス・地下鉄の車内広告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期間：平成31年2月（1箇月間）</li> </ul>  <p>エ 市民しんぶん（区版）への挟み込み（平成31年3月15日号）</p>  <p>オ 京町家に関する情報冊子の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に作成した京町家に関する情報冊子について、活用事例を追加し、最新の支援制度を掲載するなどの改訂を実施。</li> </ul> <p>カ 啓発ツールの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふせん、めがねふき、ふろしきを作成</li> </ul> <p>キ 条例・計画に関するリーフレットの作成</p> 

	価値の共有																														
	③ 京町家カルテ	ア 京町家カルテ（平成23年度～） ・ 交付件数 30件（累計388件）																													
	④ 個別指定の京町家を示すプレートの作成や価値を知ってもらうための個別指定京町家レポートの作成	ア 個別指定の京町家を示すプレート ・ プレートの作成 イ 個別指定京町家レポート ・ 交付件数 0件																													
	⑤ 京町家再生セミナー	ア 京町家再生セミナー ・ 開催回数 9回																													
2	専門的知識を持つ相談員の充実	⑥ 京町家に関する相談員制度の改善，事業者団体と連携した相談体制の充実	<p>ア 京町家相談員（平成30年8月1日～募集開始） ・ 登録者数：86名（平成31年3月末現在） （内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">＜公募＞ 58名</th> <th colspan="2">＜団体推薦＞ 28名</th> </tr> <tr> <th>登録区分</th> <th>登録人数</th> <th>登録区分</th> <th>登録人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅地建物取引士</td> <td>23名</td> <td>不動産鑑定士*</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>建築士</td> <td>18名</td> <td>土地家屋調査士*</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>大工</td> <td>12名</td> <td>弁護士*</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>税理士*</td> <td>5名</td> <td>司法書士*</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>行政書士*</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「京町家なんでも相談」の「京町家専門相談員」から，新たに追加した分野</p> <p>イ 京町家相談員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京町家相談員登録研修 平成30年9月 7日（金）</li> <li>京町家相談員スキルアップ研修 平成31年1月31日（木），2月8日（金）</li> <li>京町家相談員研修会（京町家見学会）平成31年3月 6日（水）</li> </ul>	＜公募＞ 58名		＜団体推薦＞ 28名		登録区分	登録人数	登録区分	登録人数	宅地建物取引士	23名	不動産鑑定士*	8名	建築士	18名	土地家屋調査士*	5名	大工	12名	弁護士*	5名	税理士*	5名	司法書士*	5名			行政書士*	5名
＜公募＞ 58名		＜団体推薦＞ 28名																													
登録区分	登録人数	登録区分	登録人数																												
宅地建物取引士	23名	不動産鑑定士*	8名																												
建築士	18名	土地家屋調査士*	5名																												
大工	12名	弁護士*	5名																												
税理士*	5名	司法書士*	5名																												
		行政書士*	5名																												

(2) 京町家の使用者，事業者，市民等の意識の醸成①

方向性	項目	平成30年度の実施
1 多様な情報発信の展開	① 京町家に関する情報の効果的な発信	ア 条例に基づく地区指定に向けた事前説明会の開催 イ 京町家に関する情報冊子の改訂（再掲）
	京町家の魅力発信	
	② 京都を彩る建物や庭園	ア 京都を彩る建物や庭園（平成31年4月末現在） ・ 選定件数 420件 ・ 認定件数 131件
	③ 京都とパリの大学が中心となった都市デザインに関するワークショップの実施	<p>ア 京都・パリ友情盟約締結60周年記念事業「京都・パリ 都市・建築 学生ワークショップ」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期間：平成31年2月18日～22日（5日間）</li> </ul> 

(3) 京町家の使用者、事業者、市民等の意識の醸成②

	方向性	項目	平成30年度の実施
1	教育教材の充実	① 京町家の生活文化等に関する教育研修プログラムの作成や学習機会の創出	<p>ア 京町家の建築の特徴や住まい方等に関する説明資料、写真、映像等の調査、収集、作成</p> <p>イ 教育研修資料の監修・編集・整理</p> <p>ウ 学校教育向け及び事業者向け教育プログラムの開発</p> <p>エ 教育プログラムの試行実施</p> <p>(子ども向け) (ア) いけばな教室 (参加者数11名)</p> <p>概要 京町家のオモテノマでのいけばな教室と京町家体験 (床の間のしつらえ体験)</p> <p>日時 平成31年3月16日 (土) 10:00~11:00</p> <p>(イ) つづれ織り体験 (参加者数 9名)</p> <p>概要 織屋建解説とつづれ織・糸巻き体験, お茶とお菓子提供</p> <p>日時 平成31年3月17日 (日) 14:00~15:00</p> <p>(事業者向け) (ア) 金融機関職員向けの京町家に関するセミナー (参加者数79名)</p> <p>日時 平成31年2月9日 (土) 10:40~11:30</p> <p>(イ) 福祉関連事業者向けの京町家の継承に関する説明 (参加者数約60名)</p> <p>日時 平成31年3月18日 (月) 14:00~15:30 (内, 10分間)</p>



2 維持修繕及び改修の推進

(1) 改修等に対する助成や改修資金の確保の円滑化

	方向性	項目	平成30年度の実施
1	改修等の費用に対する支援	① 京町家の改修等に対する助成制度の創設、充実等	
		耐震改修の促進	
		ア 耐震改修工事に係る助成制度の充実	<p>(ア) 耐震診断士派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定の要件を満たす木造住宅又は京町家等に対して、耐震診断士を派遣</li> <li>京町家耐震診断士派遣実績 184件</li> </ul> <p>(イ) 京町家等耐震改修助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京町家の耐震化を更に促進するため、京町家等耐震改修助成事業に係る補助限度額及び補助率を引き上げ</li> <li>〔補助限度額：90万円→120万円+床面積に応じた増額〕</li> <li>〔補助率：1/2→8/10〕</li> <li>平成30年度実績：7件</li> </ul> <p>(ウ) まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京町家を構成する重要な要素である土壁の修繕工事と新設工事に係る補助限度額を引き上げ (事業全体の補助限度額は変更なし)</li> <li>〔土壁の修繕・新設 最大20万円→土壁の修繕 最大40万円, 土壁の新設 最大60万円〕</li> <li>平成30年度実績 (伝統構法)：120件</li> </ul>

大規模修繕，維持修繕の促進																
イ 京町家改修助成制度の創設	<p>(7) 指定京町家改修補助金の創設（平成30年10月1日～）</p> <p>指定した地区内の京町家及び個別指定の京町家の維持・保全を図るための改修工事に要する費用に対し，補助を行う。</p> <p>&lt;補助額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率：補助対象費用の1/2を補助</li> <li>補助限度額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>助成限度額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区指定</td> <td>1,000千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個別指定</td> <td>2,500千円</td> <td>うち，内部改修上限600千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区指定</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>個別指定</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		助成限度額	備考	地区指定	1,000千円	—	個別指定	2,500千円	うち，内部改修上限600千円		件数（件）	地区指定	1	個別指定	6
	助成限度額	備考														
地区指定	1,000千円	—														
個別指定	2,500千円	うち，内部改修上限600千円														
	件数（件）															
地区指定	1															
個別指定	6															
ウ 京町家維持修繕助成制度の創設	<p>(7) 個別指定京町家維持修繕補助金の創設（平成30年10月1日～）</p> <p>個別指定京町家の維持・保全を図るため，日常的に必要となる維持修繕に対し，補助を行う。</p> <p>&lt;補助額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率：補助対象費用の1/2を補助</li> <li>補助限度額：300千円</li> </ul> <p>&lt;実績&gt; 1件</p>															
歴史的風致形成建造物等への指定，助成																
エ 歴史的風致形成建造物の指定拡大に必要な調査件数，及び助成件数の充実	<p>(7) 歴史的風致形成建造物の指定に向けた調査</p> <p>実績：10件</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物指定を受けた個別指定京町家の修理・修景等に対する助成</p> <p>&lt;助成金額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率：補助対象費用の1/2を助成</li> <li>助成限度額：3,000千円</li> </ul>															
オ 景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物の指定・助成	<p>(7) 景観重要建造物の指定・助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 新規指定件数 8件（うち，京町家 5件）※歴史的風致形成建造物との重ね指定5件（うち，京町家3件）含む。</li> <li>平成30年度 改修助成件数 18件（うち，京町家14件）</li> </ul> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の指定・助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 新規指定件数 11件（うち，京町家 8件）※景観重要建造物との重ね指定5件（うち，京町家3件）含む。</li> <li>平成30年度 改修助成件数 6件（うち，京町家 5件）</li> </ul>															
カ 京都市指定有形文化財建造物等の指定・助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 新規指定件数（建造物） 2件（うち，京町家 0件）</li> <li>平成30年度 文化財補助事業補助金交付件数 136件</li> </ul>															
空き家活用の促進																
キ 空き家活用・流通支援等補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 補助金交付件数</li> <li>活用・流通支援タイプ 20件（うち，京町家10件）</li> <li>特定目的利用タイプ 30件（うち，京町家18件）</li> </ul>															
② 京町家の改修等における資金調達の円滑化																
資金調達の多様化																
ア 京町家まちづくりファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 選定件数 5件</li> <li>助成件数 4件</li> </ul>															

		イ 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集期間 平成30年9月3日(月)～平成31年1月11日(金)</li> <li>※ 平成30年度から、金融機関向けの説明会の開催、手続の簡素化及び手続期間の短縮を実施</li> <li>応募件数 0件</li> </ul>
		ウ ふるさと納税の募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 寄付金実績 31件, 1,182,000円</li> <li>返礼品: 京町家の見学に抹茶・和菓子体験, 茶道体験, 京料理などが付く京町家体験プラン</li> </ul>
		融資の促進	
		エ 京町家カルテ, 京町家プロフィール	(7) 京町家カルテ(平成23年度～) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 発行件数 30件(累計388件)</li> </ul> (4) 京町家プロフィール(平成28年度～) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 発行件数 60件(累計147件)</li> </ul>

(2) 日常的な維持管理への支援

	方向性	項目	平成30年度の取組
1	市民活動団体等の活動とつないでいくための支援	① 市民活動団体等の取組に関する情報を利用しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後検討</li> </ul>

(3) 改修等の技術的な支援

	方向性	項目	平成30年度の取組
1	改修等の技術的支援の強化	① 京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例を活用した建築基準法の適用除外制度の周知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の活用事例を掲載したパンフレットの作成による周知</li> </ul>
		② 「京町家できること集」の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページへの掲載による周知</li> </ul>

(4) 適切な改修方法等の普及促進

	方向性	項目	平成30年度の取組
1	改修等の技術的支援の強化	① 京町家改修マニュアル等による改修事例の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(令和元)年度に着手予定</li> </ul>

### 3 継承及び流通の促進

(1) 不動産流通に係る環境整備

	方向性	項目	平成30年度の取組
1	京町家の流通・活用を促進する仕組みの充実	① 京町家マッチング制度の整備・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体数 6団体(100事業者)(※平成31年3月末現在) (京町家情報センター, 不動産コンサルティング協会, 京都府建築工業協同組合, 京都府宅地建物取引業協会, 全日本不動産協会京都府本部, 京町家作事組)</li> <li>京町家マッチング制度の活用件数 10件</li> </ul>
		② 市の介在する京町家の賃貸モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>京町家の転貸先となる民間事業者へのヒアリングや課題の抽出を実施</li> </ul>
		③ 民間資金による京町家再生ファンドの構築に向けた調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>京町家に関する民間における資金調達手法や資金の出し手, 出資される京町家の条件の組合せ等について調査研究し, 京町家の資金調達の可能性と, それを踏まえた行政の支援のあり方の方向性を見出すことを目的として, 16の投資ファンドや金融関連事業者等(うち, 京町家の取扱い実績があるか, 検討したことがある事業者は9社)に対し, ヒアリングを実施</li> <li>ヒアリングの結果から, 京町家の規模や用途等と資金の出してとの組合せや, 京町家への融資・投資における課題について整理。</li> </ul>

	④ 固定資産税の納税通知書への啓発チラシの同封・発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔地に居住しているため、情報が届きにくい所有者も含め、京町家の保全・継承に繋がる窓口等の情報を所有者に直接届け、保全・継承に向けた行動を起こすきっかけとするため、固定資産税の納税通知書に、条例や協議の申出、解体の届出制度等についての啓発チラシを同封・発送した。</li> </ul>
--	----------------------------	---

(2) 相続の円滑化の促進

方向性	項目	平成30年度の実施
1 専門的知識を持つ相談員の充実	① 相続に関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>京町家相談員として、弁護士、司法書士、行政書士など、法律分野の相談員を新たに登録した。</li> </ul>
2 相続税の減免措置の対象となる京町家の充実	② 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物等の指定の推進	<p>(7) 景観重要建造物の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 新規指定件数 8件（うち、京町家 5件）※歴史的風致形成建造物との重ね指定5件（うち、京町家3件）含む。</li> </ul> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 新規指定件数 11件（うち、京町家 8件）※景観重要建造物との重ね指定5件（うち、京町家3件）含む。</li> </ul>

**4 改修等に関する技術・技能の継承の推進**

方向性	項目	平成30年度の実施
1 京町家の改修技術・技能等について学ぶ機会の充実	① 専門家育成に関する講座の開催	<p>京町家相談員向け研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京町家相談員登録研修 平成30年9月7日（金）</li> <li>京町家相談員スキルアップ研修 平成31年1月31日（木）、2月8日（金）</li> <li>京町家相談員研修会（京町家見学会） 平成31年3月9日（土）</li> </ul>
2 技術者・事業者に対して発信する情報の充実	② 建具等の再利用に関する情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体に至った京町家の古材再利用件数 6件</li> </ul>
	③ 京町家の耐震診断・耐震改修指針の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページへの掲載による周知</li> </ul>

**5 自治組織、市民活動団体等の取組の推進**

方向性	項目	平成30年度の実施
1 地域と連携した京町家の保全・継承	① 京町家の保全・継承に向けたまちづくり活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域向けの説明を想定した京町家の保全・継承の意義等に関するリーフレットの作成</li> </ul>
	② 京町家の保全・継承に意欲的な地区や京町家の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後検討</li> </ul>
	③ 地域連携型空き家対策促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携型空き家対策促進事業の取組地域の拡大</li> </ul>
2 自主的な活動への支援	① 地域景観づくり協議会、防災まちづくり活動団体の認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域景観づくり協議会の認定地域の拡大 平成30年度 祇園新橋景観づくり協議会の認定</li> </ul>

**6 各主体の連携・協力の推進に向けた交流の促進**

方向性	項目	平成30年度の実施
1 他都市との連携の推進	① 他都市との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町家を数多く有する金沢市等との情報交換等の実施</li> </ul>
2 専門家・団体による協働ネットワークの形成	② 京町家等継承ネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>京町家等継承ネット全体会議の開催 平成31年 6月22日（金）</li> </ul>

## 7 その他

	方向性	項目	平成30年度の取組
1	京町家と認められる新築等の住宅のあり方及び誘導策の検討	① 京町家と認められる新築等の住宅のあり方及び誘導策の検討	・ 京町家保全・継承審議会の部会「新築等京町家部会」の開催，基準及び誘導策の検討（3回） 平成30年11月7日（水），平成31年1月25日（金），3月14日（木）